

下伊那郡北部5町村（高森町・松川町・喬木村・豊丘村・大鹿村）

新型コロナウイルス追加接種（4回目）について

対象者

費用無料

①60歳以上の方 ②18歳以上60歳未満で基礎疾患(※)を有する方、
 その他重症化リスクが高いと医師が認める方 (※)対象基礎疾患等は裏面参照

接種間隔

3回目接種日から5か月経過後

接種券の発送

6/17から順次発送開始予定（3回目から5か月経過後）

▼60歳以上の方

3回目接種日から5か月経過後の方を週ごとまとめて、順次接種券を配布していきます。

「おまかせ予約」を再度導入します

60歳以上の方には、予約を町におまかせいただく「おまかせ予約」を再度導入します。おまかせ予約を希望された方は、ご自身での予約は不要になります。調査票は5月中にお送りします。

※おまかせ予約の調査票は1962(昭和37)年8月31日以前にお生まれで、
 2022年5月16日までに3回目接種の確認ができた方にお送りします。

▼基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

「自己申告」による申請により接種券を配布します。（配布は3回目から5か月経過後）
 申請ご希望の方は下記からお申し込み または コールセンターへご連絡ください。

基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方の4回目接種券お申込フォーム（18歳から59歳の方対象）

URL：<https://logoform.jp/form/o8Hw/94732>



●高森町への転入前に3回目を接種された方は町で接種履歴の確認ができないため、接種券の発行申請が必要になります。その他、期日を過ぎても接種券がお手元に届かない場合はコールセンターまでご連絡ください。

●4回目の追加接種では、3回目同様モデルナ社とファイザー社両方のメッセンジャーRNAワクチンが供給されて接種をしていきます。予約の際にはこれまでに接種したワクチンにこだわることなく空いている予約をお取りいただくようお願いいたします。

高森町コールセンター：☎54-0739 または ☎54-0748

受付時間：午前9時から午後5時（土・日・祝日除く）

高森町にお住まいの方の、新型コロナウイルスワクチン接種に関するお問い合わせに対応します。

◀ 国のワクチン接種方針などにより実施予定時期などが変更となる場合もあります ▶

発行：高森町役場 健康福祉課 健康係 新型コロナウイルスワクチン接種担当 ☎35-9412

4回目接種の対象者となる基礎疾患等

● 18歳以上60歳未満であるが下記の基礎疾患に該当し、通院／入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
 - ・慢性の心臓病(高血圧を含む。)
 - ・慢性の腎臓病
 - ・慢性の肝臓病(肝硬変等)
 - ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
 - ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。)
 - ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
 - ・染色体異常
 - ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
 - ・睡眠時無呼吸症候群
 - ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している(※)、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している(※)場合)
- (※)精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方については、通院または入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。

● 18歳以上60歳未満であるが、BMIが30以上である方

BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

例)身長160cmで体重80kgの場合 $80 \div 1.6 \div 1.6 = 31.25$

● 18歳以上60歳未満であるが、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方